

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月22日
【会社名】	株式会社カプコン
【英訳名】	CAPCOM CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 辻本春弘
【本店の所在の場所】	大阪市中央区内平野町三丁目1番3号
【電話番号】	06(6920)3611
【事務連絡者氏名】	総務部長 吉岡伸能
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区内平野町三丁目1番3号
【電話番号】	06(6920)3611
【事務連絡者氏名】	総務部長 吉岡伸能
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2026年6月18日開催の第47期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2026年6月18日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき25円 総額 10,655,539,750円

剰余金の配当が効力を生じる日

2026年6月19日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）11名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く）として、辻本憲三、辻本春弘、宮崎智史、石田義則、辻本良三、笹原芳信、水越 豊、武藤敏郎、廣瀬由美、幸田真音およびメットキャフ康子を選任するものであります。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として、花岡豊茂、上良睦彦および小谷 渉を選任するものであります。

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

補欠の監査等委員である取締役として、金森 仁を選任するものであります。

第5号議案 取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く）に対する金銭賞与の報酬額改定の件

取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く）に対し、基本報酬とは別枠で、業績連動報酬としての金銭賞与の報酬額を年額15億円以内と改定するものであります。

第6号議案 取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く）に対する業績連動型株式報酬制度（評価対象期間1年）の導入の件

取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く）に対し、基本報酬、金銭賞与および評価対象期間を3年とする業績連動型株式報酬制度とは別枠で、新たに評価対象期間を1年とする業績連動型株式報酬制度を導入するとともに、同制度に基づき譲渡制限を付した当社の普通株式の交付または交付のために支給する金銭報酬債権の総額は、年額8億円以内および交付する当社の普通株式の総数は年64万株以内とするものであります。

第7号議案 取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く）に対する業績連動型株式報酬制度（評価対象期間3年）の報酬枠改定の件

取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く）に対し、基本報酬、金銭賞与および評価対象期間を1年とする業績連動型株式報酬制度とは別枠で、既に導入済みの評価対象期間を3年とする業績連動型株式報酬制度を改定し、同制度に基づき譲渡制限を付した当社の普通株式の交付または交付のために支給する金銭報酬債権の総額は、年額15億円以内および交付する当社の普通株式の総数は年120万株以内とするものであります。

第8号議案 社外取締役（監査等委員である取締役を除く）に対する譲渡制限付株式報酬制度の導入の件
社外取締役（監査等委員である取締役を除く）に対し、基本報酬とは別枠で、譲渡制限付株式報酬に係る制度を導入するとともに、同制度に基づき譲渡制限を付した当社の普通株式の交付または交付のために支給する金銭報酬債権の総額は、年額50百万円以内および交付する当社の普通株式の総数は年4万株以内とするものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成数(個)	反対数(個)	棄権数(個)	賛成率(%)	決議の結果
第1号議案	3,446,050	75,005	26	97.87	可決
第2号議案					
辻本憲三	3,366,231	147,582	7,259	95.60	可決
辻本春弘	3,394,679	126,365	26	96.41	可決
宮崎智史	3,414,906	106,140	26	96.98	可決
石田義則	3,437,372	83,683	26	97.62	可決
辻本良三	3,437,197	83,858	26	97.62	可決
笹原芳信	3,436,693	84,362	26	97.60	可決
水越豊	3,477,312	43,746	26	98.76	可決
武藤敏郎	3,478,868	42,190	26	98.80	可決
廣瀬由美	3,480,386	40,672	26	98.84	可決
幸田真音	3,480,062	40,996	26	98.83	可決
メットキャフ康子	3,453,276	67,780	26	98.07	可決
第3号議案					
花岡豊茂	3,340,420	180,629	26	94.87	可決
上良睦彦	3,477,896	43,162	26	98.77	可決
小谷渉	3,478,082	42,976	26	98.78	可決
第4号議案	3,517,553	3,498	26	99.90	可決
第5号議案	3,514,046	7,011	26	99.80	可決
第6号議案	3,480,793	36,066	4,226	98.86	可決
第7号議案	3,483,223	33,636	4,226	98.92	可決
第8号議案	3,340,247	176,591	4,226	94.86	可決

(注) 各決議事項の可決要件は次のとおりです。

1. 第1号議案、第5号議案、第6号議案、第7号議案および第8号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成です。
2. 第2号議案、第3号議案および第4号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。
3. 「賛成の割合」は、以下にて算出しています。

$$\text{賛成の割合} = \frac{\text{(事前行使分 + 当日出席の一部の株主)の議決権の賛成個数}}{\text{(事前行使分 + 当日出席の株主)の議決権個数}}$$

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより各決議事項の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権の数は加算していません。